

ICFと農作業の関連について －個別支援計画作成への導入として－

障害ユニット 研究協力者
社会福祉法人森の会
小泉 隆文

キーワード：農作業、ICF、個別支援計画

今後、この「農福連携」に注目して、農作業を導入する施設が増えていくことが予想されるが、その場合に、農作業がICFにおいてどのような位置づけになり、個別支援計画への導入について試論を検討することは、今後必要になってくると思われる。

1. 課題の設定

(1) 研究の背景

現在、「農福連携」が着目されている。「農福連携」とは文字どおり農業と福祉の連携を意味するものである。「農福連携」が着目された当初は、知的に障害のある人や、精神に障害のある人が、農業生産法人や個別農家に雇用されることで農業に従事することを指していた。しかし近年では、障害のある人が必ずしも農業生産法人や農家に雇用される形態ばかりではなく、社会福祉法人やNPO法人といった福祉施設が農地の取得を行ったり借り入れることで、農産物の生産や、農家の収穫の手伝いなど農業生産の一部分を日中活動の1つとして農作業を導入していることも「農福連携」ととらえられているとあって良いだろう。

そもそも「農福連携」は、農業労働力減少の対応策として障害者雇用が考えられ、実践され始めてきたという経緯があり、農業側のアプローチから始まった。もちろん社会福祉施設等では園芸活動などは古くから行われていたが、「農福連携」という概念では考えられていなかった。

(2) 代表的な先行研究

「農福連携」に関する先行研究をみると、農業生産を行っている特例子会社に関する研究や、農業分野への就労の可能性などの研究など、農業生産や農業雇用側からのアプローチが多くみられる¹⁾。しかし、実際に障害のある人に焦点を当てた研究は、職域拡大に関するものが主であり、個人レベルに焦点を当てた研究はあまりみられていない。

そこでICF（国際生活機能分類）や個別支援計画といった個人レベルに焦点を当てた研究で代表的なものを示す。表1には、農作業とICFもしくは個別支援計画や個別の計画と関連した先行研究を整理したものである。近年、着目されている「農福連携」は特別支援学校を卒業した人が所属する障害者支援施設で行われているという点と、特別支援学校においては作業学習の一環として、古くから農作業を取り入れている学校が多い点をふまえ、障害者支援施設と特別支援学校の2つに区分して整理した。個別の計画とは障害者支援施設における個別支援計画、特別支援学校における個別指導計画を指す。

表1 農作業を軸としたICF、個別の計画に関する代表的な先行研究の整理

	農作業	ICF	個別支援計画 個別指導計画
障害者支援施設			
特別支援学校	畠山・日吉・水落・久野 (2014)		
		下無敷、池本、西村、三品、清水 (2009)	
		三田 (岳)、三上、岡田 (美)、三田 (勝)、岡田 (喜)、安藤 (2009)	

資料：筆者作成

表1に示したように、農作業とICFの関連について論じた先行研究として、畠山・日吉・水落・久野 (2014) があげられる。畠山らはキャリア教育、ICF活用、TEACCHプログラム、SCERTSモデルの活用について検討がなされている。各モデルやプログラムの特徴と作業学習としての農耕作業を関連付けた研究である。TEACCHプログラムと農作業との関連については、自閉症スペクトラム障害など発達障害の児童生徒を対象に、一日の作業の流れを文字とカードで示しており、視覚支援を軸とした「構造化された指導」には有効であることが示されている。また、SCERTSモデルと農作業との関連においては、自閉症児を対象に、身体的援助→モデル提示→指さし→言語→自発の順序で指導などに活用されており、それらは有効であることが示されている。また、ICFの活用については、農作業グループで行う作業であることに着目し、実態に合わせてしようすることが必要であると考え、個別ではなくグループ作業にICF関連図を試行している。

これらの点をふまえ、農作業のあり方を検証授業で検討した結果、キャリア教育の視点から、小・中学部・高等部の一貫した教育課程で農作業をとらえ、ICF活用の考えのもとにTEACCHやSCERTSモデ

ルを活用することが具体的支援方法として必要であると結論付けている。

ICFと個別の計画に関する代表的な先行研究については、下無敷、池本、西村、三品、清水 (2009) があげられる。小学校の特別支援学級における問題行動について、ICF関連図を利用することが、問題行動の背景を知ることの有効であるかどうか、ICF関連図を個別指導計画作成にどのように活用すべきか、それが有効であるかについて検討している。その結果、ICF関連図は、情報が必要で十分な情報をシンプルにあらわすことができるため、問題行動の背景や実態の把握が容易となり、それが個別指導計画作成に効果的である。また、効果的な実態把握をすることにより、問題行動の原因が焦点化され、個別指導計画作成時には改善のための手立てが考えやすくなると結論付けている。

三田・三上・岡田ら (2009) は、ICFを活用した個別指導計画の実用化を目指し、個別指導計画作成のための実態調査結果をICFの分類項目へ整理、分類し、実態把握の現状と課題を明らかにしている。その結果、心身機能・身体構造についての記述は、他の項目に関して低いことが明らかになり、その理由としては、健康問題や機能障害の把握には広範な医学専門性を必要とする点や、教員が児童生徒に関する医学的な情報や知識を持ちにくい点をあげている。

(3) 研究の目的

このように、代表的な先行研究をみると、特別支援学校においては、農作業とICFを関連づけた研究も、ICFと個別指導計画を関連付けた研究もともにみられる。しかしながら、特別支援学校を卒業した後に入所することとなる障害者支援施設において、日中活動として行われている農作業、ICF活用、個別支援計画に関する研究成果はほぼ見受けられない。特別支援学校を卒業し、障害者支援施設に入所する者がいるこ

とをふまえると、学校卒業後スムーズに施設入所が進められるようになるためにも、農作業をICFとの関連で付けた個別支援計画について検討することは急務であると思われる。

なお、これまでの先行研究においては「農耕作業」「園芸作業」「農園芸作業」など様々な用語が使用されているが、本稿では農耕作業だけではなく農産物の運搬作業も対象とするため、「農に関わる作業」という包括的な意味で「農作業」という用語を用いることとする。

2. 研究方法

実際に農作業に従事している障害のある人や、農作業を導入している知的障害者通所施設とその利用者と支援者にヒアリング調査を実施した。実際に農作業を行っている知的に障害のある人の農作業活動内容をICFモデルの「心身機能・構造」「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」に当てはめ、農作業の位置づけについて検討した。

その後、個別支援計画にどのように反映されるかの例を示唆した。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づき、倫理的配慮を行った。調査対象の方々には、結果を研究以外には使用しない、個人が特定できないようにする旨について十分に説明し同意を得た。また、障害のある人へのヒアリングの際には、回答しにくいことは無理に回答していただかないなど、回答が強制的にならないよう質問方法には十分に配慮した。

4. 研究結果

(1) A作業所の農作業の実態と対象利用者Bさんの状況

就労支援事業所であるA作業所では、毎週水曜日を農作業の時間にあてている。午前中は協力農家での作業、午後は作業委託をされた隣接した市内での農作業を行っている。主な作業人数は支援者1名に、メンバー3～4名である。2015年の冬から作業を開始した。

事業所では、協力農家の作付計画に基づいた作業を行っている。そのため、作業内容は農家の作業進行に大きく依存し、A作業所が自ら作業計画を立てているわけではない。

なお、協力農家で農作業を行うようになった経緯は次のようである。A作業所では、地域の支援者から農産物の運搬作業の話を持ち掛けられ、実際に作業を請け負っていた。作業の内容は、契約している市内の飲食業者からA作業所があらかじめ注文を受けた農産物を協力農家に取りに行き、各店舗に運ぶという作業であった。この作業を継続している中で、「農福連携」が話題となり、作業科目を増やしたいA作業所と、労働力を欲している協力農家の思惑がマッチングしたため、実際に協力農家での農作業が実現したのである。

作業内容は表2に示した。ニンジン収穫やベビーリーフの土詰めや種まきのように、一定期間同じ作業をするものもあるが、それらの作業が終わった場合や、雨がふりそうな時は、別な作業やハウスでの作業を行い、それは協力農家その日に決めている。

表2 A作業所における農作業の概要

作業内容	利用者の具体的作業	使用した 機具
ニンジン	ニンジン抜き、葉と根を切る	ハサミ
	ニンジンコンテナ詰め運搬	
	ニンジン洗浄	洗浄機
	ニンジン計量	はかり
	ニンジン畑にある雑草を抜く	カマ
ベビーリーフ	ポットに土を詰める	シャベル・ブラシ
	種をまく	
	ベビーリーフの収穫	ハサミ
草刈り・草取り	雑草を刈り取る	カマ
	雑草を手で取る	
ハウスの片付け	キュウリ栽培の後片付け	ハサミ
トマト	トマトの計量	はかり
	ポットの土のつめこみ	
	トマトハウスの片づけ	ハサミ
野菜運搬	各種野菜のチェック	
	各種野菜の計量	はかり
	各種野菜の袋詰め	テープカッター
	袋のシール貼り	
	運搬・配達	

資料：ヒアリングにより作成。

作業については、口頭での説明以外に支援員が何度か作業をやってみせて、利用者と一緒に作業を行う形式をとっている。ハサミなど農機具を使う際には、うまく使えない利用者には農機具を使わなくても良い作業を担当してもらっている。農作業に行く利用者は、農作業が好きな人、特別支援学校などで経験がある人、いつも固定的な作業にだけついており作業の幅を広げたい人など、様々である。

対象とした利用者のBさんは、最も農作業の頻度が高い利用者である。年齢は20代後半の自閉症の男性である。農作業に従事する前は、資源回収や、喫茶業務、簡易作業に携わってきたが、他の作業では集中力が長く続かないため、新たに農作業を行ってみてはどうかと三者面談でA作業所が提案した。Bさんは、A作業所に入所する前に在籍していた作業所や、学生時代に農作業を経験したことはほぼなかった。今では作業の重要な戦力であり、本人も作業は楽しいと話している。ニンジン収穫の作業を得意としており、農園に着くと、台車、ハサミ、コンテナ、スコップの農機具の準備を自ら行う。他の作物や草取りの作業では集中力が続かないこともあるが、ニンジンの作業のときは、独語が多少あるものの、収穫はきちんと行っている。しかし、時々葉と根を少し残してしまうことがある。また、収穫後の洗浄作業も得意としており、ニンジン収穫後は、洗浄機の準備を整え、防水エプロンを着用し、洗浄作業を行っている。

(2) ICFモデルと農作業

図1はBさんの作業状況をICF活用図に当てはめたものである。ICF活用図にあてはめた理由は、ニンジン作業を通してみえてくる課題を明らかにし、草取り作業や種まき作業といったニンジン作業以外の農作業、さらに、資源回収や簡易作業といった農作業以外の作業にまで拡大して、支援計画を作成するためである。そのためにもICF活用図に作業実態を落とし込み、Bさんの

課題を明らかにすることが目的である。A作業所では、課題を解決しつつ、得意なところをさらに伸ばして日中の作業に活かすという支援を行っている。

図1で明らかとなった課題は2点ある。ともに個人因子となるが、第1に、「集中力が欠けることがある」「飛行機やヘリコプターが飛んでいる、作業をやめてしまう」の「作業の集中力」に関するものと、第2に、「他の利用者と協力する作業は苦手」といった「他の利用者ととの協力」の2点である。

第1に、「作業の集中力」については、集中力が欠けることがニンジン作業でも、そうでない作業でもみられる。ニンジン作業は、基本的に1つの畝を一人の利用者が担当し、端から順番に間を空けずに収穫することになっている。時間内に担当した畝に植えられたニンジンは一人で収穫することになっている。作業時間や作業能率には個人差があるため、一人一畝を終わらせなければならないというノルマを課しているわけではなく、時間内に終わらなくてもかまわない。利用者一人一畝という担当・役割を与える理由は、自分が行うべき作業を視覚的に見てわかりやすくするのが主な理由であるが、収穫しやすい大き目のニンジンだけを収穫する者や、抜きにくいニンジンを放置してしまう者が出てくるからでもある。

このように、視覚的に自分がどの部分を担当するかがわかっているにもかかわらず、Bさんは、飛行機やヘリコプターが飛ぶのをみると、作業を一時的にやめてしまうことがある。草取り作業の際にはさらに顕著となって現れる。草取り作業の場合は、各利用者がどの範囲を担当するかがあまり明確にはなっておらず、むしろ、自由に好きな場所を草取りするという形が多い。そのため、目に付いたところの雑草を取るということが多いのが現状である。その際、自分が作業を行うべき範囲がわかりにくいせいか、Bさんに限らず集中力を欠く利用者がある。結果として、草取りをした場所はまだら状になっていることがある。

ニンジン作業と草取り作業を比較すると、役割や自

分が行うべき作業が明確に示されており、言語の指示だけでなく、視覚的に作業範囲がわかりやすく示されているニンジン作業の方が集中力が高いことが明らかとなった。

第2に、「他の利用者との協力」についてである。これは、ニンジン作業においては、収穫したニンジンが入った重量のあるコンテナを運搬車に自ら積もうとしない、他の人が手伝ってほしいと言っているにもかかわらず、ニンジン洗浄の際に使用する防水エプロンを他に人に渡したがる、ベビーリーフの種まきの際に使用する土ならし用のブラシを自分だけ使おうとする、といった様子が見られる。支援者が声をかけると素直に応じて他の利用者へ農具を渡したり、一緒に作業をしてくれるはするものの、毎週行っている作業においても、自ら進んで協力する体制があまり見られない。

また、支援者が作業を行っている利用者全員に協力を求めても、Bさんは他の利用者と共に作業に向かわないことがある。これは、作業することが嫌なのではなく、他の利用者がしてくれるから僕はしなくてもいいや、という心理が働いているからであると思われる。したがってこのような場合でも、支援者が声かけをして協力して作業をすることを促すと、嫌がることなくすみやかに指示に応じて作業を行っている。

一方で、Bさんは自分が一人でできない作業にあうと、他の利用者や支援者に対して「手伝ってください」と伝えることがある。このことは、自分ひとりで作業が困難な場合は、他の人の手を借りて作業を行うということを知っているということである。

農作業にかかわらず、他の利用者との協力し合う場面は多々ある。資源回収を例にとると、雑紙の入った重い荷物を一人で持つことができない場合は、他の利用者へ協力を仰ぐこととなる。また、大きなダンボールは複数の利用者同士で協力して運ぶこととなる。このように、Bさんにとって、他の利用者との協力体制をつくることのできるようになれば、一般就労の可能性も高くなり、Bさん自身の可能性が広がることとなる。

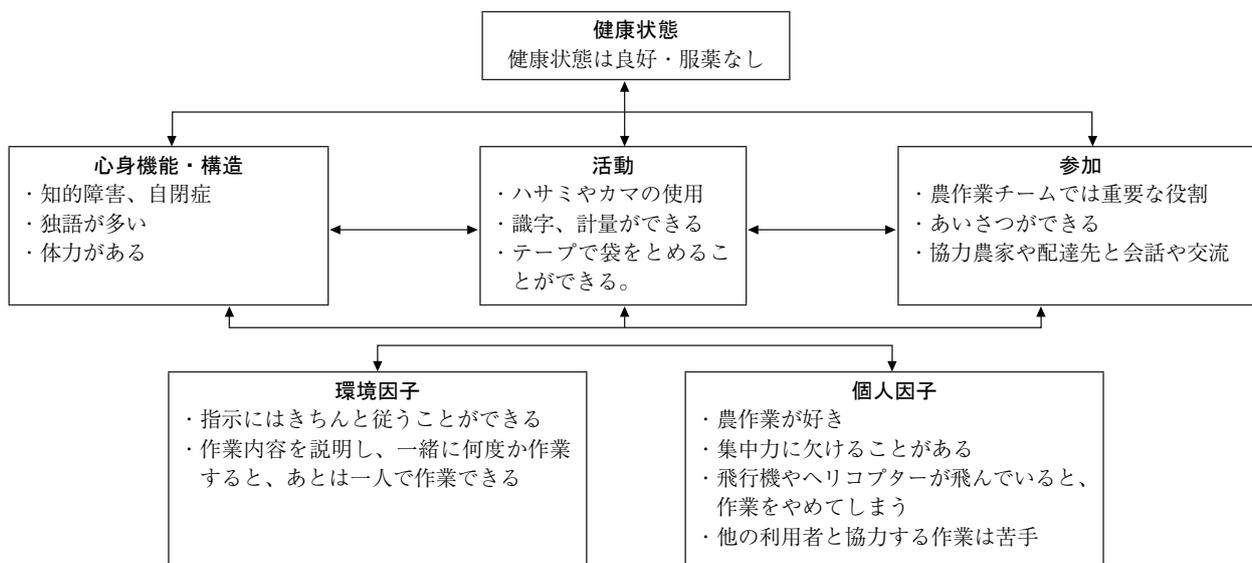


図1 ICF活用図に当てはめたBさんの作業状況

資料：ヒアリングより筆者作成

(3) 個別支援計画の例示

ICF活用図にBさんの作業状況を当てはめることで、課題が明確になったが、これを個別支援計画に試験的に導入してみたものが表3である。なお、A作業所の個別支援計画は、使用している介護業務ソフトの形式に則っている。

A作業所の方針として、個別支援計画に示す課題は、あまり多く示すことをせず、2～3項目程度に抑えている。その理由はあまり多くの課題を示しても、利用者本人が理解や納得がしにくくなってしまい、そのことがかえって達成から遠ざけてしまうこととなると考えているからである。

個別支援計画における「解決すべき課題」には、①作業に集中しないときがある」「他のメンバーと協力する」、②「他のメンバーと協力する」という、ICF活用図に当てはめることで明確となった課題を示している2)。

長期目標には、「作業への集中」「一緒に作業に取り

組む」、短期目標には「決められた範囲は収穫する」「自分だけ収穫や草取りを進めない」と示してある。それを達成するための支援内容は、①「役割を決めて、農作業にあたる」「エンジンの根を短く切るように声掛けする」、②「まわりをみながら作業し、他の利用者を待つよう声掛けする」と示されている。

①については、エンジン作業の際にみられたように、作業の範囲や役割を決めて作業に臨むと、集中して作業に取り組めることや、声かけすると反抗することなく、すぐに応じてくれることを反映している。

②については、他の利用者が困っている様子を見たら、手伝うように促すことと、自分だけ作業を終えようとせずに、まだ作業が終わっていない利用者がいたら手伝うよう声かけして、協力する行動を習慣化できるよう支援していくということである。

表3 Bさんの個別支援計画

	解決すべき課題	長期目標	短期目標	支援内容	担当者	どこで	支援期間
①	作業に集中しないときがある	作業への集中	決められた範囲は収穫する	役割を決めて、農作業にあたる。ニンジンの根を短く切るように声掛けする	スタッフ	A作業所	6か月
②	他のメンバーと協力する	一緒に作業に取り組む	自分だけ収穫や草取りを進めない	まわりをみながら作業し、ほかの利用者を待つよう声掛けする	スタッフ	A作業所	6か月

資料：A作業所個別支援計画より試作

5. 考察

日中の活動として行われている農作業を軸として、ICFとの関連性に着目し、個別支援計画への導入を試みた。ICF活用図に農作業中で表れている課題を落とし込むことによって利用者の問題行動の背景や原因がわかりやすくなり、個別支援計画作成の際に、課題が明確になっていく一連のプロセスが明らかになった。

個別支援計画は、抽象的に示すとわかりにくくなってしまい、目標が達成しにくくなってしまう一方で、ミクロレベルで細かい部分を示しすぎると、他の作業に応用できなくなる可能性がある。バランスよく示すことが必要となってくる。

しかし、農作業をICF活用図に日頃の状況を落とし込む際に、留意しなければならない点もある。それらは次に示した3点である。

① ICFモデルの「参加」の部分は、農作業だけだと薄くなりがちである。

② 課題は、農業生産者の作付体系が変更した場合、それに対応するために個別支援計画が変更してしまう可能性がある点である。

③ 大まかな作業レベルを基準にするか、緻密な作業

レベルを基準にするかで、本人の目標にあった個別支援計画に対応できる。

①について。日中活動の1つとして農作業を行っている施設では、農産物の生産に従事しているだけではなく、生産した農産物の販売や、農産物を扱っている商店への配達など、活動範囲が広い方が、「参加」の項目が厚くなってくることが考えられる。特に、自分たちで生産した農産物が、顧客に購入され、喜んだ顔を見ることができたり、あたたかい言葉をかけていただけたなど、社会に参加していることを実感することができる。ソーシャルワークにおいて社会モデルが重視されている現在では、この「参加」の部分の充実が図れるよう、作業体系を構築することが必要であろう。

②について。自前で農地を持たない作業所は、農地法の関係で、近隣農家の農園で作業を手伝う、体験農園方式で一定期間農地を借り入れするという2タイプに大別されると考えられるが、いずれにしろ、農家の経営に準じた範囲で作業をしなければならない。事例に沿うと、極端な例だが、協力農家の方針で、それまで作付していたニンジンをもまったく作付しなくなった場合、作成した個別支援計画は、実態に即したものはなくなってしまふ。農作業を軸とした個別支援計画作成には、そのような危険性もはらんでいることも忘

れてはならない。日頃から協力農家と連携をとり、そのようなことにならないように連携していくことが大切である。

③について。農作業や園芸療法では、「癒しの効果がある」「様々な種類の作業があり、障害者の特性にあった作業を選択することができる」「作業する場の雰囲気が良くなった」などと、一定のプラスの効果が出ているといわれている。しかし、一方では「どのように障害を持った方に対応すれば良いかわからない」「何か事故が起きそうな気がするので、機械を使用してもらうことにためらいがある」などといった、マイナス面もみられる。マイナス面を課題と考え、個別支援計画を作成して、その作業が達成したかをモニタリングすることが、利用者支援だけではなく、技術の向上につなげることができる。

作業レベル基準をより具体的にすることで、生活介護事業所や、就労継続・就労移行事業所でも導入できるような事業所タイプ別の個別支援計画が作成できると考えられる。しかしながら、自施設でレストランを持っている施設等、「出口」を確保している事例について今回は調査できていないので、今後さらに調査範囲を広げて検討を深めることが今後の課題である。

注

- 1) 農福連携に関する研究は、近年増えているが、事例検討を行っている成果の代表的なものとして、濱田 (2009)、吉田 (2014) をあげておく。
- 2) A作業所では利用者をメンバー、支援者をスタッフと呼んでいる。

引用・参考文献

- 畠山富士雄、日吉照彦、水落剛宏、久野建夫 (2014) 『知的障害特別支援学校における農耕作業学習に関する考察—キャリア教育と I C F の観点から—』佐賀大学文化教育学部研究論文集 第18巻、第2号、17-39頁。
- 濱田健司 (2009) 「「障がい者」、「福祉」を超える農にかかる取組み—NPO共働学舎と農事組合法人共働学舎新得農場を事例に」『共済総合研究』第105号、40-49頁。
- 三田岳彦、三上史哲、岡田美保子、三田勝己、岡田喜篤、安藤きよみ (2009) 「国際生活機能分類 (I C F) からみた特別支援学校の個別の指導計画」『医療情報学』第29巻、第2号、75-81頁。
- 沖倉智美 (2012) 「障害者支援し悦における個別支援計画作成

を再考する」『ソーシャルワーク研究』第38巻、第2号、91-99頁。

下無敷順一、池本喜代正、西村修一、三品享子、清水浩 (2009) 「特別支援学校における個別の指導計画への I C F 活用」『宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要』第32号、199-204頁。

上田敏 (2005) 『 I C F の理解と活用』きょうされん、15-17頁。

吉田行郷 (2014) 「農業分野に本格進出した特例子会社の実態と課題:一地域農業の担い手としての特例子会社の可能性—」『農業経済研究』第86巻、第1号、12-26頁。